

緊急開催!

# 消費税対策セミナー

## 軽減税率制度の導入とその対応



篠原公認会計士事務所グループ 主催  
SHINOHARA CPA OFFICE GROUP

日時

令和元年 6月19日(水)  
13:30 ~ 15:00 (13:00受付開始)

会場

篠原CPAビル2階セミナールーム  
(福岡市中央区警固2-12-5)

セミナー内容

令和元年10月より消費税の引上げが予定されています。本改正では、**軽減税率**の導入や**キャッシュレス・ポイント還元事業**が予定されており、その対応についてご説明します。

消費税の改正の内容(軽減税率制度)  
消費税率の増税に伴う対応  
キャッシュレス・消費者還元事業

講師紹介

篠原・植田税理士法人  
税理士有資格者  
高畠 翔 (たかはた しょう)

受講料

受講料: 1,000円

お申込み・お問合せ

お申込みはFAX又はWEB申込をご利用ください。  
受講票は受付後にFAX又はメールにてお送り致します。

URL: <http://www.shinohara-cpa.com>

TEL: 092-751-1605

FAX: 092-741-2581 (FAX申込用紙は裏面)

担当: 大田、坂田

- ◆実務への影響は…
- ◆水道水の消費税率?
- ◆損益への影響は?
- ◆ポイント還元制度?

定員30名様

営業や購買にも影響があるため、経理担当者に限らずご参加いただけるセミナーです。

篠原公認会計士事務所グループ セミナー担当 宛  
FAX番号 092-741-2581

定員30名様  
予約制

令和元年6月19日(水) 13:30~

《消費税対策セミナー》  
軽減税率制度の導入とその対応

### 参加申込書

ご記入頂いた個人情報は当セミナーの御案内のために利用致します。

貴社名	
御名前	
〃	
〃	
TEL/FAX	

申し込み頂いた方には受講票をご郵送致します。セミナー当日にご持参ください。

### セミナー会場



#### (お問い合わせ先)

篠原公認会計士事務所グループ

TEL: 092-751-1605

担当: 大田、坂田